

# 榛東だより

役場 東村 浅見 四郎 一  
 所 人 見 善 宗 一  
 行 人 善 養 寺 印  
 集 集 善 養 寺 印  
 編 集 善 養 寺 印  
 刷 所 マツダ

[第20号]

## 県第一の投票率

### 衆院選結果分かる

去る十一月二十日執行の衆議院議員選挙に際しては、村内有権者皆様の絶大なる御熱意と御協力により、公明選挙のもとこゝに県下第一等の投票率を上げました。尚投票状況を示しますと次の通りです。

- 一、県全体では  
 榛東村 九四、九六% (村の部)  
 群馬町 九三、六一% (町の部)  
 安中市 八六、五六% (市の部)  
 県平均 八三、一三%  
 二、北群馬郡では  
 子持村 八五、六五%  
 小野上村 八七、四七%  
 伊香保町 八六、五八%  
 吉岡村 九〇、四一%  
 榛東村 九四、九六%

### 三、榛東村各区投票率

#### 第一投票区(長岡)

区別	有権者	投票者	棄権者	投票率%
一区	二八〇	二七八	二	九九、二九
二区	二二五	二二〇	五	九九、六七
三区	三六四	三三〇	三四	九〇、六六

#### 第二投票区(山子田)

四区	一七三	一六七	六	九六、五三
五区	二〇一	一九三	八	九六、〇二
六区	二七七	二七〇	七	九七、四七
七区	三二六	三二一	五	九六、九三

#### 第三投票区(新井)

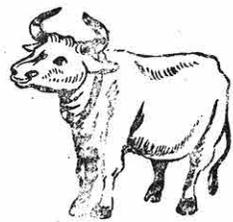
八区	二七二	二五二	二〇	九二、六五
----	-----	-----	----	-------

#### 第四投票区(広馬場)

九区	四二九	三九三	三六	九一、六一
十区	二九一	二六五	二六	九一、〇七
十一区	一六一	一五五	六	九六、二七
十二区	一六五	一五六	九	九四、五五
十三区	二五四	二四二	一二	九五、二六
十四区	一八四	一七六	八	九五、六五
十五区	一九三	一八二	一一	九四、三〇
十六区	二〇〇	一九八	二	九九、〇〇
十七区	一三二	一三二	一	九九、二五
十八区	一六三	一五六	七	九五、七一
十九区	二二〇	二〇六	一四	九三、六四

#### 第五投票区(自衛隊)

四五二	四二八	二四	九四、七〇
-----	-----	----	-------



謹んで新年を

お祝い申し上げます

昭和三十六年元旦

榛東村役場一同



以上のような成績でした。此の度の選挙を模範とし、今後行なわれる選挙に際しても、より一層の御協力を御願いたします。

十二月十日表彰いたしました。今回の投票成績優秀なるにより去る十二月十五日自治大臣より表彰され賞状並に記念品(ティブルクロス)一枚贈呈されました。

(選挙管理委員会)

### 広橋金次郎氏

#### 十万円を寄付

今回広橋金次郎氏(75)は、榛東村立榛東中学校の校舎建築の資金として、金拾万円也の寄付を地元区長さんを通じて申出されました。

村では十二月十三日村議会で諮って正式にその受入れを議決し、同氏に対しては直ちに感謝状を贈って深甚なる謝意を表しました。

### 山を売つたら

#### どれ位税金がかかるか



山林所得は大変な税金がかかるはしないかと心配される方があるかも知れないが、立木が成長するまでには永い才月がかかり、それが一時の所得となつて入ってくるので、税法上も特別

の控除があり、一般の所得などに比べてはるかに安い負担となつています。しかも山林所得は普通の所得とは別に計算され合算になりません。

いまかりに山林所得について

### 昭和35年分山林所得に対する負担計画

立木売却代金	税 額
30万円	5,000円
50万円	18,400円
100万円	52,700円
150万円	102,500円
200万円	162,720円

#### 備考

この計算は昭和21年3月3日以前から持っている山林を売つた場合の簡便な計算によつた税額です。

### 相馬校PTA

#### 教材等の寄付

- 一金四万七千式百円也
- 内訳
- 1、給食児童用エプロン 一〇八着分
- 三二、六八〇円
- 2、給食用テーブルクロス 二〇〇米
- 一一、六〇〇円
- 3、応接室用戸棚 壹個
- 六、〇〇〇円

右相馬小学校教育用備品として寄付の申入れがありましたので、村では十二月十三日村議会に於いて正式に受入れの議決をいたしました。

の所得税を概略計算しますと上の通りです。

なお本年一月から十二月までの間に山林を売つた人は、来年三月十五日までにその外の所得と同時に申告しなければなりません。

◆家畜にも二十八種の法定伝染病が定められています。つまり家畜伝染病予防法に定められた病気が出た場合、その飼主は、ただちに市町村長に届け出なければなりません。もし違反すると五万円以下の罰金という大目玉をくらいます。

### ご存じてですか？

## 家畜の法定伝染病

た薬があり、大いに予防効果をあげています。昭和二十六年にアメリカから入つて来たものですが、DDTとともに特筆すべき特効薬です。

◆結核病は人間と同様、家畜にも感染する伝染病。その検査はウシとヤギに行なわれますが、方法も人間と同じようにツベルクリン注射を使います。

ただしこの方は腕でなく尻尾の付根、そして反応が陽性と出たら、ただちに命を断たれる悲しい運命にあります。

◆法定伝染病の中には、現在日本にない病気もあります。たとえば牛疫やウシの口蹄疫などがそれで、ことに牛疫は、日本に侵入したら、たちまち日本中のウシが全滅状態になるだろうといわれています。

### 映画等入場券の半片はぜひ受取りましょう

◆ところで伝染病の中でも、とくに多いのがウシの流行性感冒と豚コレラです。前者はウシののどや食道が痙攣して、餌や水さえも胃の中に送り込めなくなるといふもの。

◆豚コレラも感染力が強かかと死亡率の高い病気です。しかしこの方は予防注射にすぐれ

あなたは映画館や劇場等に入ったとき、入場券の半片を切取つてもらつておられますか。半片を受取ることによつて税金は正確に国庫に納められ、その税金はいろ／＼な形で再びあなたの街や村に還つてきます。入場券の半片は必ず受取つて下さい。

# 「成人の日」について

一月十五日は「成人の日」で、「おとなになつたことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝います」日です。

学校や公民館などで式を行ない、お祝いと激励のことがばを受けたり、成人手帳や記念品を贈られるとか、あるいは苗木を記念として植えたり、その他映画会、講演会などその地域の実情



## 新入学児童をもつご家庭へ

四月一日までに市町村の教育委員から各家庭あてに、入学期日と学校が指定された通知が届くはずですから、保護者は次のことに注意してください。  
父兄の住所変更などで、入学通知が来なかつたり、指定校が間違っている場合があります。その基礎になる学令簿は、十二月一日現在で住民登録法による

民としての権利とこれにともなう義務と責任を自覚しなければなりません。

に依じて成人の日になんた行事が行なわれていきます。義務教育終了後の青少年もこれらの行事に参加させ、やがて成人となる日を指向する心構えを養わせることも望ましいと思ひます。このように一般社会の人々が成人の日の意義を認めて、祝福とあたたかい激励を寄せることが必要であるが、青年自身も公

成人式の行事で服装が華美になりすぎるとか、成人したからといってカメラ、オートバイなど高価な記念品の購入をねだつて親を困らせたりすることが一部にみられますが、成人の日は青年たち自身によつて、もつと簡素で積極的に意義ある日として生かされなければならぬと思ひます。

住民票をもととして作成されるものです。十二月二日以後に変更した場合は、就学予定者の保護者はいそいで住所変更と新住所の市町村教育委員会に届け出なければなりません。なお事務上の手落から通知もれになる場合もありますから、変だと思

つたら進んで市町村教育委員会へ申し出てください。  
なお、病弱、発育不完全、その他やむを得ない理由で、就学困難な場合は、就学義務を猶予または免除してもらふこともできます。

### ◎◎家計簿をつけよう!!

新しい年から家計簿をつけましょう。

くらしのムダをみつけ、貯蓄を生み出すには家計簿をつけるのが早道です。



## 種子の寿命

▼まかぬ種は生えぬというが、まいた種も生えずに泣かされるものがよくあります。種苗店から買った袋には「標準発芽率以上」と書いてありながら、その中にいくらかの古種、つまり寿命を失つた種が混ざつていたり、こういふ結果になつてしまします。そして知らぬ人だつたら自分のまき方が下手だつたとしても思いこむでしょう。

▼それは古い種がどれぐらい寿命があるのか。発芽率は何年でどれくらいに落ちるのでしようか。  
いま特殊な器の中に種と乾燥剤を入れ、もつとも理想的な形で貯蔵した場合をみてみましょう。まず、いちばん寿命の短いのがニンジンとチシャで、種を採つてから一年めで発芽率は五十パーセント、二年めになると二十パーセントという低さです。

そのほかゴボウ、エンドウ、インゲンなども短いほうで、採種後二年めで二十パーセントの発芽率です。逆に寿命の長いのがスイカで採種してから三年たつてもなお八十パーセントという高い発芽率を保つています。またカボチャ、ナス、トウガラシ、カブ、ホウレンソウなども三年めで五十パーセントの発芽率を保つています。  
▼ところでより慎重を期して種をまこうとする人には、種の発芽力、つまり活力を薬で調べる方法があります。  
たとえば野菜の種であればテール酸ソーダか、セレン酸ソーダの一パーセント液に種を十五〜四十八時間浸して置くと健全な胚(芽のもと)を持つた種はテルル酸なら黒色にセレン酸なら黄赤色に、変ります。

# だまされるな！ にせ税務署員に！

最近、税務署の課長などの名をかたつて詐欺を働いている男が各地に現われています。  
お宅の電話や有線を借りて税務署や銀行、役場等へ電話をかけ、いかにも税務署の課長のようにみせかけて、いま急にお金が必要なのだが、チョットの間立替えてもらいたいといったような上手な口でドロンをきめこんでいます。  
こうしたにせ税務署員にだまされないよう注意して下さい。  
(税務署)

## 栄養分の多い みかんの皮利用

みかんの皮には実よりも多くのビタミンCが含まれているほか、ビタミンAと同じ働きをするカロチン、皮ふに良い影響をあたえるペクチン類、匂いの良い精油類などがたくさん入っておりますからいろいろ利用することができます。  
※粉にすれば、そばや鍋ものの薬味になります。漢方では、「陳皮(ちんぴ)」といわれ健胃剤とされております。  
※生のまま細かく刻んだものは漬物とくに野菜の即席漬に入ると、風味があつて大変美味しく召上がれます。  
※こまかく刻んでアルコールをひたひた位に注ぎ込み、何日かたつとペクチンや精油がしみ出るので、この液に二倍の蒸溜水と少量のグリセリンを加え、化粧水やヒビのくすりに使うとき効きめがあります。

### \*思いついたまゝ\*

郵便のあて名は

はつきり正しく書きましょう

群馬県群馬郡榛東村

榛東村役場 御中

貯蓄！貯蓄！貯蓄！

積極貯蓄はわが身のため

### ◎◎◎◎◎ 遅まきの麦に

昨年の麦まきは一般に遅れたようです。遅まきした麦に対しては生育を早めるため、燐酸加里の追肥をしてください。  
燐酸の効果は麦の初期生育を早めるだけでなく、特に根を長く伸ばすことにも役立ちます。

また、加里は越冬力を高めるために大麥必要なものです。とくに遅まきの麦には追肥するようおすすめします。

### 麦 踏 み

なお、できるだけ地温をあげるように日向作として北側を高くするようにしましょう。  
麦踏みといわれる仕事には、大きく分けて二つの目的があります。

その一つは麦の株が、霜柱で浮かされたり、風で土を飛ばされたりすることを防ぐために行なわれるものです。

理くつをいうと麦株を踏む必要はなく、土を踏みつけること

### 国民年金の給付を

いたし

が重点ということになります。もう一つは踏圧により麦のからだを摩擦して軽く傷つけることによつて、一時的に水分の蒸発を多くし、その反動で堅く育ち外部も内部も徒長が押えられて健康で穂揃いのよい立派な麦ができるというわけです。  
近ごろでは麦踏みといつても体よりずつと軽い石のローラーで能率的に行なわれています。

ことしはわが國の国民年金の制度が、  
うち所得保障の  
施される輝かしい年です。  
ところでみなさんご承知つ

おり、市町村が一体となつて昨年の十月から届け出の受け付けをはじめていますが、該当者の方でまだ加入されない方はいで加入して下さい。届け出が遅れますと、不幸にして身体障害や生計の中心者が死亡されたときに無拠出の福祉年金すらもらえないという不利なことにもなります。ですからこの制度からとり残されぬよう届け出をすまし、今年こそ最良の年にいたしましょう。

# 榛東だより

## 村 会 議 員 選 挙

### 日程決まる!!

来る四月十九日任期満了に伴う村長、村議会議員選挙の執行予定が次のように決まりました。村の有権者の皆様及び新たに選挙権を収められる方々は次の点に御注意。

- 一、選挙日 四月八日
  - 二、選挙日 四月十五日
  - 三、立候補届出 四月十一日午後五時
  - 四、補充名簿縦覧期間 四月四日から四月八日まで
  - 五、補充名簿異議提出 四月八日
  - 六、補充名簿訂正 四月十一日
- 1、年令は昭和十六年三月

二十七日以前に生れ、昭和十五年十二月二十二日までの者

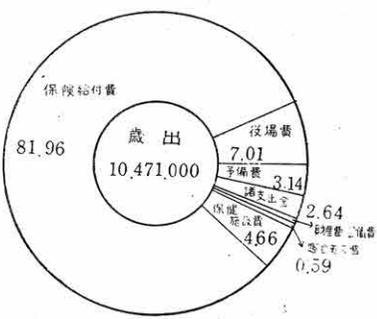
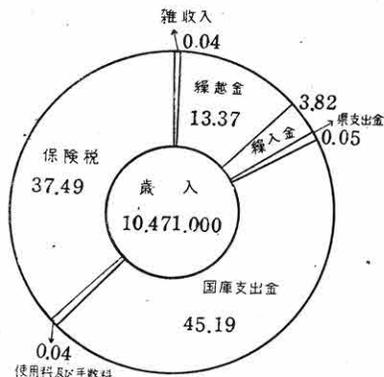
2、本村での住所期間 昭和三十六年一月二十六日以前に本村住所を定めた人です。

3、その他基本選挙人名簿の脱漏者は申請して下さい。

選挙権に登記されませんと投票出来ませんから特に御注意。選挙長さん宅及び役員さんへ先ず名簿に御記載しからしめさせていただきます。

## 昭和36年度

### 国民健康保険特別会計歳入歳入



発行所 榛東村役場  
 発行人 浅見和四郎  
 編集人 善養寺宗一  
 印刷所 マツダ印刷

### [第21号]

昭和36年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算が、次のとおり決定いたしました。なお、お知らせ申し上げます。

才 入				才 出			
款 別	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	款 別	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減
I 国民健康保険税	3,926,000	3,926,000	—	I 役 場 費	733,949	672,245	61,704
II 使用料及び手数料	4,000	5,000	△ 1,000	II 保 険 給 付 費	8,582,263	7,159,124	1,423,139
III 国庫支出金	4,732,000	3,345,000	1,387,000	III 保 健 施 設 費	487,497	327,715	159,782
IV 県 支 出 金	5,000	3,000	2,000	IV 趣 旨 普 及 費	61,400	62,300	△ 900
V 繰 入 金	400,000	800,000	△ 400,000	V 財 産 費	100	100	—
VI 繰 越 金	1,400,000	700,000	700,000	VI 公 債 費	100	100	—
VII 雑 収 入	4,200	3,879	321	VII 諸 支 出 金	276,960	232,795	44,165
才 入 合 計	10,471,200	8,782,879	1,688,321	VIII 予 備 費	328,931	328,500	431
				才 出 合 計	10,471,200	8,782,879	1,688,321

# 道路は生きもの

## 大事にしよう

道路は社会生活上欠くことのできない公共の施設です。最近ほとくに自動車の数も激増し、とくにトレラー型の大型トラックや大型バスが長距離輸送に活躍し、この重量車や速度などの増加のため舗装道も砂利道も破損がひどく、限られた国や県の予算では、現在維持もなかなか困難な状態です。

▼道路愛護を「ごく一部の私道を除いては、公共の手で、いいかえれば税金で維持管理され、改良舗装されています。しかし公園を汚したり、河川にゴミを投入したりするのが公衆道徳に反することであると同様に、道路に危険物を放置したり、不法に占有してはならないことなのです。砂利道にしろ、舗装道路にしろ、道路はいつも私達の手を加えて守らねばならない、ゆわいる生きものだともいえるのです。舗装道路の傍で田や畠を耕し乍ら、畠の中の小石や雑草を道路の真中に放り出したり危険物を放置したり、勝手に掘り返したりすることは、だれがみてもよくないことです。道路に危険物が捨ててあれば取除き清掃したり、小さな穴などあれ

ば埋めるような道路愛護の気持ちをみんな持ちたいものです。

▼道路標識は大切に「道路標識は交通上きわめて大切なもので交通事故の防止や案内に大きな役割を果しています。ところが心ない人のために、大切な道路標識が石投げの目標によっていたりして、ずいぶん被害を受けています。また標識はあっても横倒しになっているのや、木の枝や物蔭に入っていて良く見えない

### 確定申告が間違っていたら

三月に出した所得税の確定申告書が間違っていた場合は、放って置かないことです。まず税金の払い過ぎに気づいたら、四月十五日までに「更正請求」をすることです。税務署では調べて間違いがわかれば過納の税金を返してくれます。また、申告もれの所得があるとわかったら、すぐに修正申告書を出して、ふえた税金を納めることです。そのままにしておくと、更正の処分を受け過少申告加算税を課せられるばかりか、ふえた分の税金に対して利子税までか

誰でも知っておく必要のある印紙税の今回は委任状について説明します。

- 一、委任状とは、委任者がいろいろの法律行為や事務の処理を自分に代って他人(受任者)に行わせるときに、その証拠として作成する証書をいいます。
- 二、委任状は、委任事項のいかんを問わないで、すべて印紙税が課せられます。
- 三、委任状は白紙委任状でもす

ものもありません。道路標識は道路と同様に大切に致しましょう。

### 御存知ですか？

## 印紙税の知識

### 第四回

べて五円の印紙を貼ることになっています。

四、数人が共同で、同一事項を一通の証書で委任した場合是一通の証書として五円の印紙を貼ればよいのです。

五、株主総会の委任状は、その委任状の作成者(株主)が印紙を貼ることにしています。が、会社が株主に代って、印紙税に相当する現金を納めて税印押捺を受ける方法もあります。

とに分与されて県や市町村の財源として使われています。みなさんが入場券の半片を受

### 国民年金印紙が

## 売り出されます

けられることもあります。

●手続は明日といわず今すぐ税務署へ

### 入場券の半片は必ずお受とり下さい

映画、演劇、演芸などを見に入場するときは、入場券の半片を必ずお受取り下さい。みなさんが支払います入場料金の中には入場税が含まれています。入場税は国であつて再び各県ご

拠出制国民年金の届出は昨年の十月から始まりましたが、待望久しかった国民年金手帳もそろそろ皆さんの手許に交付されいよいよ四月から国民年金も完全実施されることになりました。

●ところで保険料の納付方法は現金納入と違ってスタンプ方式と違って、市町村役場で売出された国民年金印紙を買っていただき、これを皆さんのお手許にある年金手帳にはっていただきます。そして、市町村の検認(消印)を受けるといふ方法で

みなさんの自発的な納入を目的としています。この国民年金の保険料は二十才から三十四才までの方は、月に百円で印紙の絵は雲にそびゆる富士の高嶺に菊花を配したもので緑色です。

また三十五才の方々は月に百五十円で印紙は右手に花を一つばい捧げたコバルト色で、ともに明るいデザインです。なお、この納入方法の具体的なことについては、みなさんがもっとも便利なようにと、現在検討

# 不動産の所有権移転 に関する証書とは

不動産の所有権移転の原因には売買、交換、贈与等がありま

(1) 不動産売買契約書は「不動産所有権移転に関する証書」として課税されます。

(2) 土地交換証は甲の所有する土地(一〇〇万円)と乙の所有する土地(一〇〇万円)を交換する旨の証書は、両方の合計額の二〇〇万円が記載金額となります。したがって二〇〇万円の「不動産の所有権移転に関する証書」として一〇〇万円の収入印紙を貼付のうえ消印しなければなりません

(3) 最初に売買契約書を作成し後日登記の際に売買証を作成するときは、売買契約書もそれぞれ独立した所有権移転を証明する証書として別個に課税

されます。

(4) 不動産の売買を予約する場合は「予約契約書、たとへば甲が乙に、甲の所有する「土地二アールを五〇万円で売渡します。なお農地委員会の許可あり次第本契約書を作成します」とある場合は、所有権移転の証書として取扱いません

これらの予約契約書は三十一号証書(その他の証書)として一〇円の印紙を貼っていたことができます。もし、甲の所有する土地「二アールを五〇万円で売渡します。農地委員会あるいは地方長官の許可あり次第登記すること」と記載されている場合は、予約契約とは認められませんので「不動産の所有権移転に関する証書」として課税され、二〇〇万円の収入印紙を貼っていたことになります。

(5) 動産と不動産を一通で売買契約書を作成した場合は、「不動産の所有権移転に関する証書」となります。たとへば土地二〇万円、建物二〇万円、

機械一台一〇万円、合計五〇万円の売買契約書は、土地建物の四〇万円が「不動産の所有権移転に関する証書」として二〇〇円の収入印紙、機械の一〇万円の分が「三十一号証書」として一〇円の収入印紙、合わせて二一〇円の収入印紙を貼っていたことになります。

相続税(申告期限相続後六カ月以内)  
相続又は遺贈で財産を受けた方で、納税義務のある場合  
(贈与税150万円×30万円×益額人)  
は相続または遺贈のあったことを知った日から六カ月以内に申告しなければなりません。

## 労働基準法に基く 適用事業場の事業主へ

労働基準法による適用事業報告並びに労働者災害補償保険の概算及び確定報告書の提出について、毎年四月一日になりますと労働者を一人でも使つて事業をしている方は、労働基準法の定めにより適用事業報告を四月末日までに、前橋労働基準監督署に届出しなければなりません。

## 花一つばい運動 草花の移植

春まきした草花はもう植えかえなければなりません。苗床には植えかえの半日ぐらい前にたっぷり水をかけておき、苗をとるときに根から土が落ちないようにしてやりませう。植えかえは出来るだけ暖かい風のない日を選び、植えかえ乍ら水をかけていくとよくつきます。しかし、あまり多く水をかけると、地温が低下し、根つきが悪くしますから量が過ぎないようにすること。また畑が乾燥している時は、あらかじめ畑に水をかけておき、一日ぐらい暖めてから植えかえるとよいものです。

一日)の確定報告書と本年度(昭和三十六年四月一日)から昭和三十七年三月三十一日)の概算報告書を提出することになっておりますのでお忘れなく、成程早く前橋労働基準監督署長へ提出して下さい。なお提出が遅れますと認定決定や給付制限等不利益な取扱を受けますから注意して下さい。

◎用紙は前橋市北輪町二前橋労働基準監督署  
電話前橋四、五一七  
当署へ申出て下さい。

# ◆行楽は家族づれで◆◆◆ ◆公衆の場は家の延長◆◆

四月はお花見シーズンです。毎年この時ですが、寒気からの解放感が身心のゆるみをもたらすし、そこからいろいろ好ましくない事態を生むようです。「日本人ほど家庭をきれいにし、家庭での行儀をやかましくいう国民は少ない。そのくせ一歩外へ出る、とこれなどみにくい姿をみせる国民も少ない」といった外国人がいるそうです。花見には酒がつきもので、酔っぱらいが他人の迷惑などおかまいなしにさざぎまわるし、飲食のあとに紙くずの山をはじめ、せっかくの花の枝を折るもの、けんか口論をはじめめるものなど、たしかにろうぜきを極める事が少なくありません。行楽の場は公共の場所です。他人の迷惑を省かない、すなわち公共の福祉を省みない生活態度は、根本的な人間形成の問題であり、人間関係の問題です。新生活運動協議会は行楽期に当って、お互いがもつと真剣に考え、お互いの生活のあり方を改めるようにと次のよう呼びかけています。

▼行楽は家族づれで 行楽は健康

全なレクリエーションであることとそれには出来るだけ家族づれで、無理なプランを立てないように、あくまで身心の休養になるようにすることです。  
▼公衆の場は家の延長 車内でもわが家という標語があります。行楽の場も、車内も道路も



## 鶏の飼養管理

四月一日は一年中でいちばん産卵の多い季節です。鶏は産卵のために疲れやすく、したがってこの季節の管理が悪いとせっかくのよい鶏も病気になる。いろいろの故障のため失うことになりやすから、飼養管理には特に注意したいものです。  
※鶏舎 開放的にし、敷き藁も多少な目にします。寒地では四月になると急に暖かになるので冬の寒さを防いだビニールやムシロなどを取除きます。また、この頃は産卵も盛んですから糞箱も増してやりましょう。  
※飼料 盛産期です。餌、飼料

※飼料 盛産期です。餌、飼料

すべて自分たち共同のものです。あくまで家の延長として、みんな大切にし、きれいに気もちよくする心掛けが必要です。  
▼他人のことを考えて 自分自身になつて他人のことを考えることです。お互いに他人の人格を尊重しあう心掛けを忘れてはなりません。また、お互いに譲りあう気持は気分的に明るく、楽しい雰囲気をつくる第一条件です。

の量、質と共に充分に検討します。質的には蛋白質の多い大豆粕、生魚くずや大麦、小麦等のでん粉質の多い飼料を冬季より一〜二割位多目に与えます。また仕頃は食欲の増加につれて飲水量も多くなるので、青菜も十分に与えるほか、給水もまめに行います。  
※衛生 此の季節に多い病気は生殖器系統の病気で、朝まで元気でいた鶏が夕方突然くるしみだしたり、死ぬような病気が起りやすいものです。これは卵の破れつや卵の腹腔のつい落によるもので、治療は極めて困難で

## あなたはねらわれている 空巢・スリなどに御用心

三月ごろからふえはじめた犯罪は、花開き鳥唄う陽春の頃ともなれば人の心にスキが出て、四月になるとさらに多くなります。  
行楽に出掛けた留守をねらつての空巢や忍び込み、人混みのなかでのスリ、かつぱらい、暴行などはいずれも年間の月平均を相当上回るのが例です。  
お互いにこの時期は注意したものです。  
心の締め戸の締め御用心！

すから発見次第取除くことです。また、ひなの病気もポツポツ発生してきます。ひなの病気のうちでもコクシジウム症は最も恐しい病気ですから気をつけたいものです。  
コクシジウムの症状は、主翼をたれ、元氣、食欲がなく、桃色の粘液便、血便などの症状があります。このような病状があらわれたらすぐ取除いて下さい。

## 「緑の羽根」街頭募金 に御協力を！

四月十五日〜五月十五日

植林で  
示せわれらの  
郷土愛



樟 東 村 だ よ り

昭和三十六年六月

◎皆さん是非ご覧下さい。

樟東村三十六年度予算と

中学校建築に見る。

本村の三十六年度予算は非常に圧縮した予算です。之もひとえに中学校建築を完成するためばかりです。今迄は村民の方々に直接的な援助も出来ましたが、今年は殆どありません。中学校建築に既に五千五百六十六萬余円の契約と、今後に残る

- 1 湯水装置
  - 2 屋上体育館（一〇八坪）
  - 3 給食堂及設備
  - 4 校庭及周圍、正門の整備
- 等あります。

どうか村民各位の絶大なる御協力を御依頼いたします。

赤十字募金が完了しました

皆さんの絶大なる御協力により目標額五九、六九〇円が見事早期に完了致しました。これも一々に婦人会皆様の御奉仕により村民皆様の深い御理解と絶大な御協力によるものと深く感謝いたします。

心配事相談所が開設されました

今回社会福祉協議会の事業として、民生委員が中心となり皆さんの心配事相談に応じます。

生活苦、児童問題資金借入、健康相談、土地の問題等数知れず有ると思えますが、一人でなやまず気軽に御相談にお出下さい。御相談の事は絶対秘密ですから御安心下さい。

才一回は五月十七日でしたが、次回は七月半頃の予定ですが、決定しましたら有線で御連絡いたします。場所は、当分農事センター一ヶ所で行います。

△密造酒は止めよう

どぶろくなどは密造酒です。

之を造り飲んだり、他人にやつたり、も  
らつたりしても重い罰金があります。  
◎密造酒を追放しよう。

予定納税額の減額申請は

六月三十日限りです。

所得税の予定納税は七月と十一月の二  
回となつておりますが、この納税額は前  
年の所得を基として計算した額を六月十  
五日までに税務所から通知することにな  
つております。もしこの税額が、特別な  
事情により本年分について見積つた税額  
と相当をひらきがある時は、六月三十日  
までに予定納税額の申請をすることが出  
来ません。

### ◎所得税法改正要点◎

所得税の三十六年分の改正要点を示し  
ますと次の通りです。

#### 1 配偶者控除の新設

基礎控除を九萬円となる。

#### 2 扶養控除額の引上げ

従来一律三萬円を十五才以上五

円に引上げた。

#### 3 専従者控除の範圍拡大

イ 白色申告者も七萬円まで控除で  
きる。

ロ 青色申告者は二十五才以上十二  
萬円、二十五才未満は九萬円に  
改正された。

ハ 扶養控除、配偶者控除、専従者  
控除は重複して出来ない。

国民年金加入のおすゝめ

提出制国民年金保険料の納入が始めら  
れました。未だ加入しない方はすぐ加入  
して下さい。

一 低所得者は保険料免除の方法もありま  
す。

二 加入して一ケ年後に不慮の災難を受け  
たときには、母子、寡婦、障害等の年  
金が支給されます。

三 死亡した場合には遺族に弔慰金が（掛  
金、略ぼ等しい額）交付されます。

飼い犬はつないで下さい。

最近犬にかまれたり、田や畑を荒らされる  
ことが多くなつています。とくに配達人  
や、これから園芸などに従事する方は非常  
に困ります。

家族の一員として他人に迷惑をかけない  
ようにすることが、犬を飼う人の責任です  
飼い犬は必ずつなぐか、口輪をはめて飼  
つて下さい。

飼い犬は登録し、予防注射を受け、鑑札  
と注射済証を首輪につけること。

人をかんだ犬、又はかまれた人及び被害  
を受けた方は速に保健所と警察所に届けて  
下さい。

以上のことは群馬県飼犬取締り条例によ  
つて必ず守らなければならぬことになつ  
ています。

#### 社会教育委員決定

私達の村の社会教育のあり方を検討し、  
計画して下さる社会教育委員がこの程決定  
しました。

中学校長をはじめ、大分顔ぶれが変り、又  
条例の改正によりP・T・A代表、組合長  
代表、農業委員長の三名が増加して十三名  
の定員となり新しい村政に従つて縣の広い  
強力な社会教育活動が期待されます。  
委員は次の通りです。

浅見 一郎 (県会議員)

金井 清作 (議長、社教会長)

高野 辺太郎 (文教委員)

高橋 賢 ( )

牧口 元雄 ( ) 農業委員長

杉田 恆一 ( )

尾池 寿美 (榛中校長)

大塚 織松 (桃小校長)

星野 宇佐吉 (相小校長)

三俣 幸吉 (PTA会長代表)

大沢 己之作 (農協組合長代表)

菊池 芳子 (婦人会長)

金井 忠雄 (青年団長)

◎六月の天気概況

大体平年並に梅雨に入り前半はくもりが

ちで、雨が降りやすいが、雨量としては余り多くないでしょう。下旬には梅雨の中休みがありますが、又か  
 降りる雨も降りる日もありましよう。気温、降水量はともに平年並の見込みです。

(前橋気象台)

大豆、麦類を食べましよう

米を過食する農村では、農村病ともいえる疲れやすいとか、だるいとか、という方をたまたままきまします。これはビタミンB1が不足しているためです。これには米をへらして粟、大豆類をたくさんたべることです。でんぷんを過剰にとることはこのましくありません。

昭和三十六年度村有林

植林のお知らせ。

村有林のことしの植林は次の通りです。

すき	十七町	六九、〇〇〇本
ひのき	三町	一五、〇〇〇本
まつ	十二町	七〇、〇〇〇本
合計	三十二町	

村有林の造成は村づくりの大きな仕事になつていきます。皆さんの御協力で最近の間に村有林の殆どが、経済性の高い森林に衣がえしました。こゝ十数年の御辛棒を願いますと前途は洋々たる「基本財産林」が待つています。一層の御協力をお願いする次第です。近いうちに伸びゆく私達村有林の現状をくわしくお伝えしたいと思います。

教育委員、文教委員及び

学校長の移動について

教育委員 委員長 石坂 金由

副委員長 田中 友一

教育長 小山 房吉

委員 田村 孝三

高橋 庄治

文教委員 高野 辺太郎 高橋 賢

牧口 元雄 杉田 恆一

学校長

桃井小学校校長 大塚 茂松

相馬小学校校長 星野 宇佐吉

榛東中学校校長 尾池 寿美

## みんなの慈愛で更生を

### 社会を明るくする運動はじまる

七月一日から一ヶ月間、全国的に「社会を明るくする運動」が展開され、群馬県でも県下全県にわたって、この運動を治安に行うこととしております。

この運動は、家庭から、学校から、職場から、そうして社会から一人も犯罪者を出さないようにつとめ、また犯罪をおかした人達に再びこのようになことを繰り返さないように、あたたかい照会の手をさしのべてやることで、今年で十一回目にあります。

近頃は犯罪犯罪が極めて多くあり、特に青少年犯罪の激増と悪質化が、まことにすさまじいものがあります。

いま保護観察を受けている青少年の数は全国で約六万人、前保護観察所管内(群馬県)では九四〇人ほどあります。

保護観察は、本人を一般と同

じ社会生活させながら、その生活に指導や助言を与えたり、就取の世話をしたり、手あつてい保護をするなどによって、まともな社会人として更生させようとするもので、法務省管下の保護観察所がこれを行い、民間有志者の「保護司」が各地にいて、この仕事を手伝っています。しかし、これらの機関だけでは十分な効果はあげられません。

犯罪者がなせ罪をおかすようになったがには、いろいろ原因が考えられますが、本人の心身の欠陥や、生活状態の混乱から、反社会的な行為をしてしまふのです。同じ社会に住む私達は、彼らだけ責めるわけにはいきません。環境の悪もあり、社会の責任もあることを考え、彼らを理解し救済するあたにかい心をもつてこそ効果があらわれ、社会を明るくするものであること

を忘れてはなりません。県民すべてが、くわい過去を待つ少年達や、犯罪者の改善と更生に協力している保護司の活動を支援し、これらの活動がさらに着実に効果をあげるよう、更生保護に力をかすとともに、お互の手で犯罪の芽をつみとり、この社会を明るくするための運動をもりたててゆきたいものです。

## 食品店を巡回検査

浜川保健所

つゆが明ければいよいよ本格的な夏、食中毒や、消化不良の伝染病が発生しやすいので、

くまのころです。浜川保健所では、過去の健康を守る運動として、十一日には本報による巡回指導を行い、又十二日頃には、村内の食料品店を重点に、衛生監視員による巡回検査を行います。

## ソーイクワクワンの第二回

ホリオ生ワクは月末か

ソーイクワクワンの第二回ニ度目の接種は、七日午後一時から三時まで使場旧桃井地正(九正を除く)、十日午後一時から三時まで十四区公会堂で九正と五馬場地正を対象に行う予定です。

## 貯水池の完成について

昭和三十五年事業として、三十六坪に完成をみた貯水池が東郷村で十ヶ所、総費は全額国庫補助で、約二百五十万円、村民の経済上は又となることは明白な事実で、この間にたえませぬ。これが使用については充分活用がなされ、受益者同志組合の活動を、管理に努めたいとします。

貯水池のありたれば、かんぼつのごとき以外、どかく忘れがちなものですが、備あればうれいなしといふことわざを、もう一度心にどめたいものです。適切な管理と相互扶助、二枚によつてのみ共同利益の実があることを祈願したい、とくに石橋いしらす村の貯水池、建設九九年とあわせて十九ヶ所と計画しましたが、二枚を介除したいものです。

土本 誠

# 教育相談所の

## ご利用を

### 相談の方法

教育上いろいろの問題を持つ  
子どもをどう取り扱ったらい  
いか、実際指導をどうしたら  
よいかということ、家庭や  
学校に与ける影響、先生方の  
大きな悩みです。

そこで県の教育研究所では  
このたび教育相談室を設置  
して「教育やしつけについ  
ての児童相談」を行うこと  
になりました。

この教育相談は、教育者上  
いろいろの問題を持つ子供の  
心理を、いろいろの角度から  
検討して原因をつかみ、早  
うちに適切な治療や指導を  
ほどこすことがねらいです。

知能、学業、性格行動、家  
庭のしつけその他の面で、  
取りあつかいに困っている  
子供を持つ、その専門的な  
診断と治療に願いを持たれ  
ている両親、先生方は、す  
ぐらに相談されるようおす  
まいいたします。

相談は直接両親が申し込まれ  
ても、学校の先生を通じて申  
し込んでも結構です。

申し込めば方法は、電話や来  
訪、又は直接訪問されても結  
構です。

場所は前橋市油輪町県庁内  
群馬県教育研究所教育相談室  
電話は前橋四五五（内線七  
九番）

なお申込者多数のときは、  
あらかじめ日を指定されま  
す。相談は毎週火、木の二  
回午前十時から午後四時ま  
で、一人一回一時間おの  
りです。相談料はすべて無  
料ですが、医療の診断料は  
は実費負担があります。

相談の内容は厳密に守ります  
から、御心配や疑念はな  
さず、一層の相談に  
おこし下さい。

# カン無料相談所開所

最近、カンに対する認識を深  
め、早期発見と治療の指導を  
目標とし、各地でカン技  
術が普及されていく中、茨  
川地区でも支那が普及され、  
このほどその対策として「カ  
ン無料相談所」を開設するこ  
とになりました。相談所は毎  
月三、日、午後三時から五時  
まで、茨川市東三町の茨川地  
区医師会事務所です。区内の医  
師数名が診断にあたります。  
診断の費用は一切無料です。か  
ら、気軽にご利用されるよう望  
んでいます。

## 村有林下刈

今月未頃

実施予定



例年のとおり村有林の下刈り  
が行われます。期日は七月の  
下旬か八月の上旬で、区長会  
議で決定されることになりま  
す。

## 国民年金の

### 免除申請はお早く

国民年金の掛け金の滞付は、  
今月の四月からはじまってい  
ます。六月未現在、掛け金  
を納めぬ方が相当あります。  
国民年金の掛け金は、毎年  
その前年の所得の状況によつ  
て、納めることが困難な人は  
申請をすることによつて、そ  
の年の納入を免除されます。  
免除を受けた期間は、あと  
で年金をもらうとき、国民年  
金に加入していた期間として  
認められます。免除の申請を  
しないままに納めぬと、納  
めかかるとして、納めぬとい  
う期間は無効者として認め  
られませんが、今納めていな  
い方が多くは、申請をすれば  
免除されると思えますので、  
なるべく早く現場の国民年金  
係にご相談下さい。

## 今月の

### 乳児検診

乳児検診は次の日程で七月の  
乳児検診を行います。  
一区小砂六二まで十七日

## 村民野球場大会

市民館と野球場では、夏休みに  
利用して、村民野球場大会と庭球  
大会を開催します。

野球大会は十五日頃榎井小  
庭で藤巻村抗トーナメント、庭球  
大会は十六日頃中学校庭で男子  
ダブルスを予定です。村民  
の皆さんが、お楽しみになる  
よう望んでいます。

## 所得税才一期分の納税

七月三十一日までに

今のうちから資金くりな  
ど納税の準備に万全を期し、  
おひき期限内に完納して下さい。  
納期がおくれますと、利  
子税や延滞加算税など余分な  
負担がかかります。

## 陸海空自治会

募集中  
一くめしくは後掲へ



# すすみゆく、群馬用水

今から心の準備を  
本村にも対策委員会

赤城、榛名山ろく土地改良事業(通称群馬用水)は、昭和三十七年度着工を目前に、昨年度から実施準備が行われ、着々と準備が進められていきます。

群馬用水は、利根特定地域総合開発計画の一部で、利根川本流の上流に特定多目的ダムとして築造される天木ダムを水源とし、赤城、榛名の山山ろく約一万ヘクタールの灌漑台地に田畑輪灌栽培にふる計画や畑かん灌漑を完備し、更に用水不足常習地帯の既成田に供給用水を与えよとする事業で、

## 医療費の引き上げが行われました

7月8日な医療費が引き上げられ、国民健康保険の被保険者が医者に支払う一部負担金を値上げされました。主な改正は下の表のとおりですが、この表以外の点数もすべて1/2倍となりました。

1. 診療報酬点数表(甲)及び歯科診療報酬点数表改正事項

旧 点 数	新 点 数
1. 基本入院料	点
(1) 入院の日から起算して7ヶ月を経過しない期間(7日につき)	28 36
(2) 7ヶ月以上3ヶ月未満(7日につき)	25 32
(3) 3ヶ月を経過した以後の期間(7日につき)	22 29
(2) 診療所	点
(1) 入院の日から起算して7ヶ月を経過しない期間(7日につき)	24 31
(2) 7ヶ月以上3ヶ月未満(7日につき)	21 28
(3) 3ヶ月を経過した以後の期間(7日につき)	18 25
2. 基準治療による加算	点
(1) 一級療養	9 12
(2) 二級療養	6 8
(3) 三級療養	4 6
3. 住居診療	12 20
4. 診療報酬点数表乙の2	2403 16
1. 住居診療	90 100
(1) 1日当り	100 120
(2) 5日当り	120 140
(3) 9日当り	170 190
(4) 12日当り	220 270

2. 診療報酬点数表乙の2	12.5点	14.7点
1. 住居診療	39.5	42.3
ア. 食事の給与がある場合(7日につき)	14.5	24.1
イ. 食事の給与がない場合(7日につき)	5	7.1
3. 基準治療による加算	2.1	2.2
4. 診療報酬点数表乙の2	5.7	9.9
5. 診療報酬点数表乙の2	1.1	1.3
(1) 1日当り	3.6	3.7
(2) 5日当り	6.1	6.2

約五千円と予定され、受益費一戸当りの負担額は約二万八千円と見込まれています。

実施調査は、群馬県五〇〇万円の予算で沼田市沼田区入口と赤城今丘度には実施調査費八百万円、榛名郡岩手町と沼田区小倉までの暗渠部分と赤城幹線の調査がすすまれています。

このような計画の進展に伴い、本村でも去る二十七日「群馬県群馬用水対策委員会」が設けられ、村長を会長として、具体化対策に乗り出すことになり、その手はじめとして、二十一日から三日間、県の委員の定数を待って緊急座談会を行い、計画全般の概況と、

あわせて、用水の用地問題、完成に伴う灌漑の増進化、灌漑金の支払方法等について話し合いが行われました。特に用地問題については、実施調査開始後であったとしても、早急な解決が求められました。土地改良区や新地整理の調査では、まだ突進がなためかあまりつづいた話し合いはありませんでした。

群馬用水が計画どおり完成すると、年間七億六千万円の増収になるといわれており、大きな期待がかけられていますが、そのためには、新地整理、休耕地の復元等、経営形態の大きな変化が求められており、用水を一〇%利用し得るかどうかは、初め画面にわたる

## 台風時の火の用心

いよいよ台風の季節になりましたが、死者やけがは今年と一、二の台風が上陸するといふ長期予報を出しています。

台風の被害では、取手番とともに、激風による火災のおそろしさを忘れたいといふものです。台風が近づいたときの火災予防には、特に次のような点に気を付けて下さい。

一、電線がトタン屋根に当たったりよじれたりしていませんか、こんなときは直ぐ電線業者に連絡して下さい。

二、家が湿気りますから、火の燃焼、煙突からの排気には十分注意しましょう。窓などを開け放したまま火を焚かないで下さい。

三、金属ナトリウム、カーバイド等水に合うと火や熱を出すもの貯蔵は時に気を付けて、間違っても水にあてないように。

四、停電のときはロソクを焚くのはできるだけ避け、懐中電灯を使つてみましょう。

五、自家水道は停電すると使えませんが、水の用意をお忘れなく。



## お知らせ

- 妊婦検診  
八月下旬牧場保健室で、婦人科の専門医の検診があります。
- 近隣届の出ている方には別に期日が通知されます。
- 移動図書館  
八月十七日午前十一時から公民館前で



- 今日の村税  
住民税半二期  
健康税半二期

榎東村役場  
編集責任者 小山 恒二  
発行責任者 松 西 繁

# 榎東だより

## 第 2 5 号

世帯と人口  
（八月一日現在）  
世帯 1513戸  
人口 8770人  
男 4693人  
女 4177人

### 十二師団司令部 地鎮祭行われる

陸上自衛隊第十二師団司令部  
部庁金の地鎮祭が八月二十三  
日午前十時三十分から、相馬  
ヶ原駐とん地内の建築現場で  
部隊側から福田安村編、加藤  
司令、地元の村長、議長など  
が関係者十数名が出席して行  
われました。

この庁舎は司令部と隊舎と  
にわかれ、鉄筋コンクリート  
一部三階建、延べ八〇〇坪で  
東京の野口建設の事で、丸  
工事が進められ、早ければ十  
内に完成し、今年度中に編成  
を終る予定の宿舎に併せて

### 注意すれば 被害は少なくなる

九月一日は二十十日、本格的な台風シーズンに入ります。台風そのものは不可避ですが、万一全全対策を怠ることによって被害は少くとも少なくなりません。台風のとここれだけは守ってほしいことをあげて見ました。

- ① 外出や旅行はなるべく中止しましょう。
- ② ラジオ、テレビの電源を教に注意して下さい。
- ③ 懐中電灯、飲み水を用意する。
- ④ こわれかたつた屋根、雨戸、障子、障子などは応急修理を。
- ⑤ 浸水しやすいくらゝに住んでいゝ人は、あらかじめ避難の場所や道順を決めておく。



### 自衛隊員に 貸向を

自衛隊の第十二師団司令部は近く相馬ヶ原駐とん地に設置されますが、それに伴い隊舎組合の大増大が予想され、自衛隊員は対し、約四〇〇世帯の貸向貸家の調達を希望して来ました。村で貸向を決定し、その基本的な貸向を示そうとするもので、協議の三部門にわたる。

### 農業振興計画で会議

#### 議会経済委と農委

議会経済委員会（杉田庄一委員長）と農業委員会（取口龍雄委員長）は、さきに村長から諮問された本村農業振興計画についての答申案をまとめるため、八月二十五日午前十一時から役場で合同会議を行いました。

この答申は、農業振興のあり方に大きな変更を迫らている。現在、本村農業構造の長所を踏襲し、それにもとづいて主要生産物の生産と生産目標を決定し、その基本的な貸向を示そうとするもので、協議の三部門にわたる。

### 税法にも災害対策

ところで、いかに注意しても災害は防ぎきれぬものではないが、不幸な災害が起つた場合は、その程度によって所得税が減免されます。

農作物の被害  
風水害等で一般に採納の酒類の半分以上に反動を蒙る場合、その被害を受けたとき、所得税を全免か四分の一まで免除しようといふので、災害発生の日から二月以内、申請書を税務署に提出することになります。

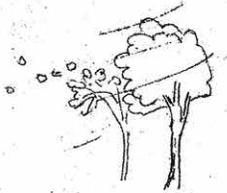
その二は、所得税法の雑損控除の制度を利用する救済方法で、これは住宅、店舗、家財、被褥などの損害が今年の所得額

### 台風へ備えて

に被害があった場合は、税務署は実状を調査して適當な措置を講ずることになります。

被害があったときはなるべく早く役場税務課に御連絡下さい。

注意、家取等の被害



### 打込み終る 中学新校舎

部室の意見を集約して再度討議することを決めて、正午すぎに打ち込みを終了しました。

中学新校舎は八月十八日、東側面壁のコンクリート打込みを行い、これで見事部分のコンクリート打込みは全部終了しました。

九月中旬には壁面が全部はまされ、内部工事が本格的にはじめられることになり、来年一月には新校舎へ引越しができる予定です。

なお、工事は、去年度西側三階に体育館を建てて完成する予定です。

### 青少年問題 協議会が発足

榎東村青少年問題協議会が八月二十五日発足しました。この協議会は、村内青少年に関する施策の連絡調整を図ることに伴って青少年の健全育成のための効果的対策を打つていくもので、去る三十四日設置委員会が決定されたので、この日は早速入組登録、北部福祉事務所、児童相談所の委員が出席、青少年問題の重要性について話があり、次いで別項の役員を決めて打ち込みました。

- 山子田の  
駐在さんかわる
- 山子田駐在所の中沢巡査は去る八月十三日山中警察署に転任となり、後任として、原盛交通課から安原政史巡査が二十五日着任されました。
- 会長 松岡 繁  
副会長 久保 隆次  
幹事 金井 清次  
尾川 勇美  
高野 達三  
梅山 小次郎



